

国民（被害住民を含む）が納得しない支援策について

平成18年2月20日

グランドステージ東向島

住民代表 田中 拓

支援策の公的資金

支援策の公的資金は、地域住宅交付金です。それは、自治体が地域住宅計画に基づき、地域の住宅や環境整備、民間住宅の耐震補修に使われる資金です。今回の件には、安心の確保の一点において適用されたようです。ただし、構造計算書の公文書偽造や制度の欠陥、法の不備が指摘されているものに対し適用することに疑問があります。

支援に納得できない理由（一般）

- ・ 自然災害では十分支援されなかったのに比べ手厚い。
- ・ 人災なのに、なぜ支援するのか？自己責任ではないの？
- ・ 個人財産に税金を使うなんて許せない。
- ・ 対象になっている人たちは支援されているけど、今後もし自分の身に起こった場合、どうなるの？

支援に納得できない理由（被害者）

- ・ 被害者なのに支援されることで、誹謗中傷される。
- ・ ローンも残ったまま家賃の負担はあるし、建て替えは以前より狭くしても追加負担が2,000万円から3,000万円もある。これでも手厚い支援なのでしょうか？
- ・ 制度の欠陥、法の不備が言われており、事実偽装は拡大しているのに、いつまでも特殊なケースとして処理しようとしている。
- ・ 支援に納得が出来なくても、自分と家族、近隣住民の生命に関わるからと、とにかく急いで退去したのに、未だに解体の目処が立っておらず、近隣住民は未だに生命と財産の危機にさらされている。本当に公共性を重視した策なのか？
- ・ 投入した公的資金は売り主に請求して回収するというが、私たちが損害

を売り主に請求しています。結局私たちの損害賠償請求金額から支援金を差し引くことになります。これって支援ですか？

- ・元の生活に戻るためには全くと言って足りない支援と、かえってそのために精神的に追いつめられている。

支援の誤解

- ・特に手厚いわけではなく、既存の自然災害の支援スキームと変わりがありません。資金回収されれば、自然災害よりも冷遇と言えます。
- ・危険な状態にある国民を緊急避難させることは国の役割であり、現時点での被害住民は優遇されたものではありません。家賃負担が多い分、冷遇ともいえます。
- ・責任所在は未だ不明確にせよ、公を含めた人災であるから支援対象であるという。ただし、これが一番の問題点であります。
- ・個人財産に公的資金を支援という形で投入するのは問題があります。ただし、賠償ないしは補償ならば説明がつきます。また、公に適用されるならば、支援でも個人財産に投入されるのは問題ないと言えます。また、住宅は個人資産であると同時に社会資本である為、純然たる個人資産とも言えない側面があります。
- ・被害住民の自己責任を問う行政も議員も弁護士もおりません。法的に何ら非が無いことは確認済みです。

説明のつかない支援策は撤回すべき

被害住民の一人として支援策を撤回すべきであるという発言は、他の被害住民からも理解が得られるだろうかと不安ではありますが、しかしながらこのまま矛盾や疑問、批判を持ったまま続けても歪みが大きくなるばかりです。私たち被害住民だけでなく、国民にとっても不幸であり、公共の福祉に反しています。

国民に補償と保証を

国の制度の「建築確認がおきる」ということは、その建造物の構造の安全性と耐久性に関して国民が信頼するに足りうる事を 100%担保（保証）している事です。法と制度によって担保（保証）されているからこそ半世紀以上の住居として素人である国民が安心して多額の財産をつぎ込み購入するのです。

また、そうであるからこそ賃貸住宅のオーナーは住宅を提供し、入居者は疑うこと無くそこに住まうわけです。そうであるからこそホテルオーナーは、宿泊施設を提供し、宿泊者は疑うこと無くそこに宿泊するのです。

その法と制度はザルに穴が開いていると表現されるように多くの欠陥があったことは、専門家だけでなく、国の内部からも指摘されています。そして改正案や提言は、数項目ではなく、数十ページに及ぶものが殆どです。それだけ問題があり、改正には多くの時間と労力を費やすことを意味しています。そして、それらが実現するまで、真の安全が担保されないのです。

このような想定外で緊急性を要すること、長引くことで事態をより悪化させるもの、責任所在を速やかに確定できない事柄については、欧米などに見られるように、力のある国が第一義的に完全救済し、その後責任所在を明確にした後、それぞれに負担を求める制度があります。こうした手法をとらない限り、国民の中に広がる不安をぬぐい去ることはできません。

既に訴訟がいくつか始まっております。真に安全が担保されるまでの間、今後もあるかもしれないものすべての解決方法が訴訟であるならば、これもまた国民にとって不幸なことであります。

公的資金というものは、何も現在だけのことでなく、過去にも、未来にも支出するものですから、利益を十分に享受できなくとも子孫がそれを十分享受することが出来ます。

国民の納得いく即効性と実効性のある解決策を提示して頂きたいと切望します。

謝辞

この文書や私が発する言葉は、この事件が発覚してから、共に問題解決を模索している住民や今までお会いした数多くの方々、投書して頂いた方々の励ましや支援があつてのもので、決して一人の言葉ではありません。被害の有無に関わらず、多くの方々の願いがあります。

しかしながら、早急に作成した文書であり至らないところも多くあることをお詫びします。

以上